観第165号

令和３(2021)年８月４日

　各　団　体　の　長　様

栃木県産業労働観光部長

　　　在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から別添のとおり依頼がありました。

在留外国人においては、自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等を実施するに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

つきましては、各団体におかれましては、外国人を雇用する貴団体会員等に対し、お祭り等の実施における感染防止策について周知いただき、外国人労働者一人ひとりが適切な感染防止策に取り組めるよう御協力をお願いいたします。

特に、夏休みやお盆を迎えるに当たり、多くの人が集まることが想定されることから、改めて、多言語で作成した感染予防等のパンフレットを配布するなど、外国人労働者に対する周知及び注意喚起に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、多言語で作成した感染予防等のパンフレットにつきましては、下記ホームページに掲載しております。



【掲載ホームページ】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/yobou_foreigners.html>

【掲載しているパンフレット】

　　・会話する＝マスクする

　　・３つの密を避けましょう

　　・人との接触を減らす、10のポイント

　　・発熱等がある場合の受診方法

【言語（11言語＋日本語）】

　　英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、

タイ語、ネパール語、インドネシア語、マレー語、シンハラ語

観光交流課 観光地づくり担当

TEL：028-623-3210